

平成24年12月20日

ガスこんろ及びカセットこんろの事故の防止について（注意喚起）

ガスこんろ（※1）の事故は年間を通して多く、カセットこんろ（※2）の事故は冬に多くなっています。ガスこんろ及びカセットこんろは、製品を正しく使用することで防げる事故が多い製品です。

NITE製品安全センターに通知された製品事故情報（※3）のうち、平成19年度から23年度までの5年間に、ガスこんろによる事故が1,229件、カセットこんろによる事故が125件発生しています（※4）。

ガスこんろの事故1,229件の被害状況は、死亡47件、重傷26件、軽傷234件、拡大被害（※5）679件、製品破損等243件となっています。また、カセットこんろの事故125件の被害状況は、死亡4件、重傷6件、軽傷39件、拡大被害43件、製品破損等33件となっています。

事故の発生状況を製品ごとに現象別に分析すると、次のような事故が多く発生しています。

（1）ガスこんろ

- ① 天ぷら等揚げ物を調理中に放置し、油が過熱されて発火した。
- ② グリル庫内に溜まった油脂等が発火した。

（2）カセットこんろ

- ① カセットボンベが、ガスこんろ等の他の熱源で加熱され破裂した。
- ② カセットボンベの装着が不完全だったため、ガスが漏れて引火した。

ガスこんろの事故は年間を通して多く発生していますが、カセットこんろの事故は気温が下がり、鍋料理等に使用する機会が増える11月頃から増加し始め、12月と1月がピークになります。また、両製品共に誤使用や意識せずに起こしてしまう不注意な使い方等による事故が多いことから、製品を正しく使用することで事故を防止するため、注意喚起を行うこととしました。

（※1）ガスこんろのグリル部、ガス栓、継ぎ手及びガスホース等の接続具も含む。

（※2）カセットボンベも含む。

（※3）消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。

（※4）平成24年10月31日現在、重複、対象外情報を除いた件数で、事故発生日に基づき集計。

（※5）製品本体の被害にとどまらず、周囲の製品や建物に被害が及ぶことを拡大被害としている。

1. ガスこんろの事故について

(1) 年度別事故発生件数及び被害状況について

ガスこんろの事故は平成19年度から23年度までの5年間に1,229件ありました。「年度別事故発生件数及び被害状況」を図1に示します。

平成19年度以降、事故件数は減少傾向にあります。平成23年度においても150件の事故が発生しています。さらに、死亡・重傷・軽傷の人的被害件数は、1,229件中307件(25%)ありました。

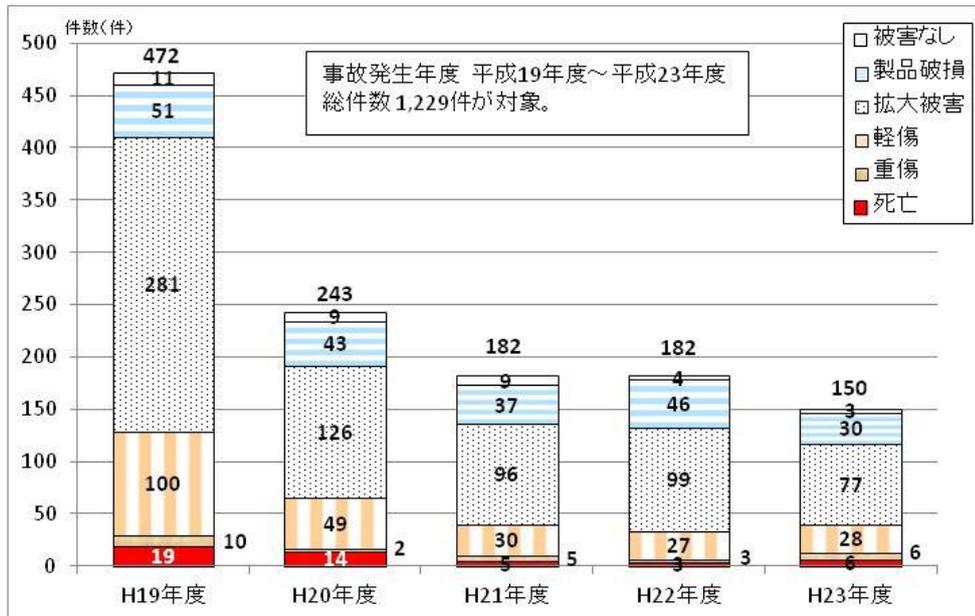


図1 年度別事故発生件数及び被害状況

(2) 事故の月別発生件数について

ガスこんろの事故の「月別発生件数」を図2に示します。ガスこんろの事故は、年間を通して多く発生しています。



図2 月別発生件数

(3) 事故の年代別被害者数について

ガスこんろの事故において人的被害のあった389人(307件)のうち、年代の判明した198人(171件)について、「年代別被害者数」を図3に示します。

死亡者は、50歳代以上で特に多くなっています。これは、意識せずに起こしてしまう、不注意による事故が増えるためと推定されます。

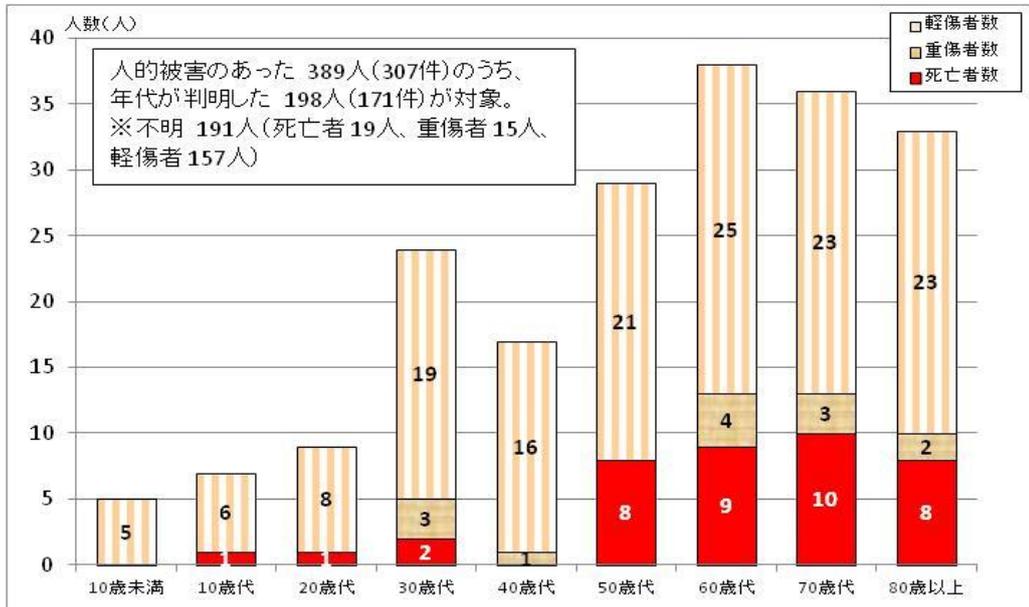


図3 年代別被害者数

(4) 事故の原因と被害について

ガスこんろの「事故原因区別発生件数」を図4に示します。

ガスこんろの事故では、「誤使用や不注意によるもの(事故原因区分E)」は818件(66.6%)と多く、「製品に起因する事故(事故原因区分A、B、C及びG3)」は37件(3.1%)と少なくなっています。

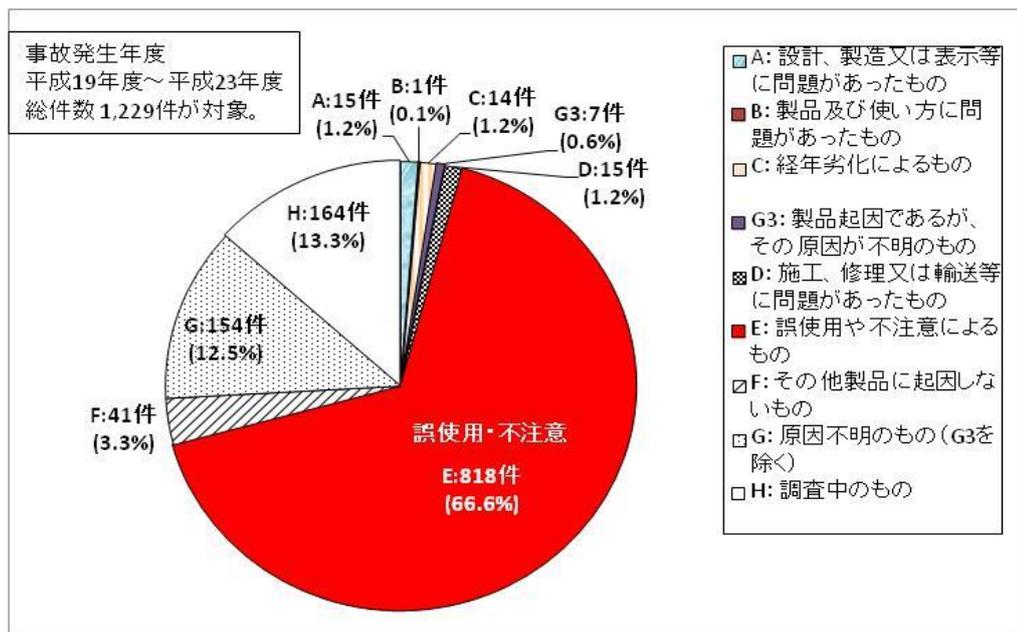


図4 事故原因区別発生件数

ガスこんろの「事故原因区分別被害状況」を表1に示します。
 火災（※6）を伴う事故が1, 229件のうち561件と多くなっています。
 （※6）壁や柱等の建物又は畳やふすま等の建具の一部以上が焼損したものを。

表1 事故原因区分別被害状況（※7）

被害状況 事故原因区分		人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
製品に起因する事故	A:設計、製造又は表示等に問題があったもの			2 (2)	3	10		15 (2) [0]
	B:製品及び使い方に問題があったもの						1	1 (0) [0]
	C:経年劣化によるもの			1 (1)	7	6		14 (1) [0]
	G3:製品起因であるが、その原因が不明のもの			1 (1)	2 [1]	4		7 (1) [1]
	小計	0 (0) [0]	0 (0) [0]	4 (4) [0]	12 (0) [1]	20 (0) [0]	1 (0) [0]	37 (4) [1]
製品に起因しない事故	D:施工、修理、又は輸送等に問題があったもの			6 (6)	6	3		15 (6) [0]
	E:誤使用や不注意によるもの	23 (25) [23]	10 (10) [7]	158 (194) [93]	494 [308]	109	24	818 (229) [431]
	F:その他製品に起因しないもの	4 (5) [4]	4 (4) [1]	7 (11) [1]	13	10	3	41 (20) [6]
	小計	27 (30) [27]	14 (14) [8]	171 (211) [94]	513 (0) [308]	122 (0) [0]	27 (0) [0]	874 (255) [437]
G:原因不明のもの (G3を除く)		16 (22) [16]	4 (6) [2]	23 (29) [8]	58 [19]	46	7	154 (57) [45]
H:調査中のもの		4 (6) [4]	8 (8) [1]	36 (59) [22]	96 [51]	19	1	164 (73) [78]
合計	事故件数 被害者数 火災件数	47 (58) [47]	26 (28) [11]	234 (303) [124]	679 (0) [379]	207 (0) [0]	36 (0) [0]	1,229 (389) [561]

（※7）平成24年10月31日現在、重複、対象外情報を除いた件数。

被害状況別で、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。また、（）の数字は被害者数、[]の数字は事故件数の内数で火災件数。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(5) 事故の現象別被害状況

ガスこんろの事故の「誤使用や不注意によるもの（事故原因区分E）」818件について「ガスこんろの事故の現象別被害状況」を表2に示します。

①「天ぷら等揚げ物を調理中に放置し、油が過熱されて発火した。」が308件、②「グリル庫内に溜まった油脂等が発火した。」は188件及び③「こんろの火をつけたまま放置したため、周囲の可燃物が過熱されて発火した。」は108件で、事故件数及び人的被害が多く、被害の程度も大きくなっています。また、⑦「着衣に着火した。」は10件と少ないものの、死亡事故につながる割合が高くなっています。

表2 ガスこんろの事故の現象別被害状況（※7）

被害状況 現象の内容		人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
事故原因区分E	①天ぷら等揚げ物を調理中に放置し、油が過熱されて発火した。	7 (8) [7]	5 (5) [5]	72 (91) [57]	211 [180]	7	6	308 (104) [249]
	②グリル庫内に溜まった油脂等が発火した。		1 (1)	25 (31) [16]	109 [42]	43	10	188 (32) [58]
	③こんろの火をつけたまま放置したため、周囲の可燃物が過熱されて発火した。	8 (9) [8]	1 (1) [1]	14 (18) [13]	79 [70]	4	2	108 (28) [92]
	④ガス器具が未接続の栓を誤って開いたため、ガスが漏れて引火した。			10 (12) [1]	39 [2]	13	2	64 (12) [3]
	⑤接続が不完全なため、ガスが漏れて引火した。			1 (1)	14	19		34 (1) [0]
	⑥壁が加熱によって炭化し、低温発火した。			1 (1) [1]	11 [6]			12 (1) [7]
	⑦着衣に着火した。	6 (6) [6]		4 (4) [1]				10 (10) [7]
	⑧点火操作を繰り返したため、滞留していたガスに引火した。		1 (1)	6 (7) [1]	1 [1]	2		10 (8) [2]
	⑨その他	2 (2) [2]	2 (2) [1]	25 (29) [3]	30 [7]	21	4	84 (33) [13]
合計	事故件数 被害者数 火災件数	23 (25) [23]	10 (10) [7]	158 (194) [93]	494 (0) [308]	109 (0) [0]	24 (0) [0]	818 (229) [431]

(※7) 平成24年10月31日現在、重複、対象外情報を除いた件数。

被害状況別で、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害のより重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。また、()の数字は被害者数、[]の数字は事故件数の内数で火災件数。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

表2の①「天ぷら等揚げ物を調理中に放置し、油が過熱されて発火した。」308件について「安全装置の有無（調理油過熱防止装置 ※8）と事故件数」の関係を表3に示します。

安全装置の装着不明の事故106件を除いて、安全装置無しの事故198件に対して、安全装置有りの事故は4件と非常に少なくなっています。

なお、安全装置があっても事故が起きた4件はいずれもなべ底が汚れており、安全装置の温度検出が正しく機能しなかったと推定されます。

（※8）調理油過熱防止装置があっても、装備されていないバーナー側で調理されていた場合には、安全装置無しとしています。

表3 安全装置の有無と事故件数 (件)

現象の内容	不明	無し	有り	合計
① 天ぷら等揚げ物を調理中に放置し、油が過熱されて発火した。	106	198	4	308

(6) 事故事例の概要について

ガスこんろの事故について、現象別に事例を示します。

①天ぷら等揚げ物を調理中に放置し、油が過熱されて発火した。

○平成20年12月21日（栃木県、60歳代・女性、軽傷）

（事故内容）

木造平屋住宅から出火して全焼し、1人が両手などにやけどを負った。

（事故原因）

ガスこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。

②グリル庫内に溜まった油脂等が発火した。

○平成20年12月17日（石川県、60歳代・男性、軽傷）

（事故内容）

集合住宅の一室から出火して同室を全焼し、1人が煙を吸うなどして病院に搬送された。

（事故原因）

事故前にグリルで魚を焼いていることから、受け皿に溜まった油脂等が過熱し、火災に至ったものと推定される。

③こんろの火をつけたまま放置したため、周囲の可燃物が過熱されて発火した。

○平成23年1月31日（和歌山県、80歳以上・女性、軽傷）

（事故内容）

建物が全焼する火災が発生し、1人が足にやけどを負った。現場にガスこんろがあった。

(事故原因)

ガスこんろの火を消し忘れて使用者が外出したため、周辺の可燃物が発火したことにより火災が発生したものと推定される。

④ガス器具が未接続の栓を誤って開いたため、ガスが漏れて引火した。

○平成22年3月25日(山形県、80歳以上・女性、拡大被害)

(事故内容)

ガスこんろ及び周辺が焼損する火災が発生した。

(事故原因)

使用者がガスこんろに未接続のガス栓を誤って開放したため、ガスが漏れて、ガスこんろの火が引火して火災に至ったものと推定される。

⑤接続が不完全なため、ガスが漏れて引火した。

○平成24年1月10日(埼玉県、年代不明・男性、拡大被害)

(事故内容)

ガスこんろを点火したところ、迅速継手付近より出火し、継手とガス栓つまみの一部が焼損した。

(事故原因)

ガスこんろとガス栓とが不完全な接続状態にあったため、ガスが漏れてガスこんろの火が引火したものと推定される。

⑦着衣に着火した。

○平成21年2月5日(富山県、年代・性別不明、死亡)

(事故内容)

火災が発生し、1人が死亡した。

(事故原因)

ガスこんろでやかんのお湯を沸かしている時に、ガスこんろの火が着衣に着火したものと推定される。

2. カセットこんろの事故について

(1) 年度別事故発生件数及び被害状況について

平成19年度から23年度までの5年間に発生したカセットこんろの事故は125件ありました。「年度別事故発生件数及び被害状況」を図5に示します。

事故件数は減少傾向にあります。平成22年度から23年度にかけて横ばいになっています。さらに、死亡・重傷・軽傷の人的被害件数の割合は、毎年発生件数の約40%を占めています。

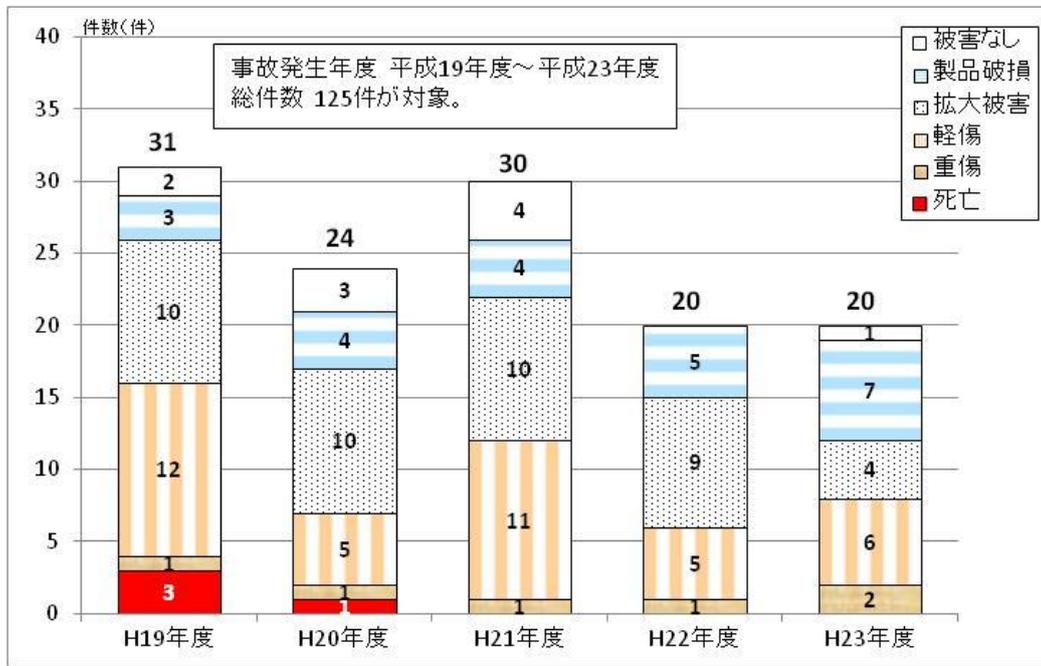


図5 年度別事故発生件数及び被害状況

(2) 事故の月別発生件数について

カセットこんろの「月別発生件数」を図6に示します。

カセットこんろの事故は、鍋料理等に使用機会の増える11月頃から増加し始め、12月から1月にかけて最も多く発生しています。



図6 月別発生件数

(3) 事故の年代別被害者数について

カセットこんろの事故のうち、人的被害があった97人(49件)について、「年代別被害者数」を図7に示します。

10歳代の被害者が多くなっていますが、1件で15人の被害者(表5、現象⑦)が出たため、カセットこんろの事故は幅広い年代で被害者が発生しています。

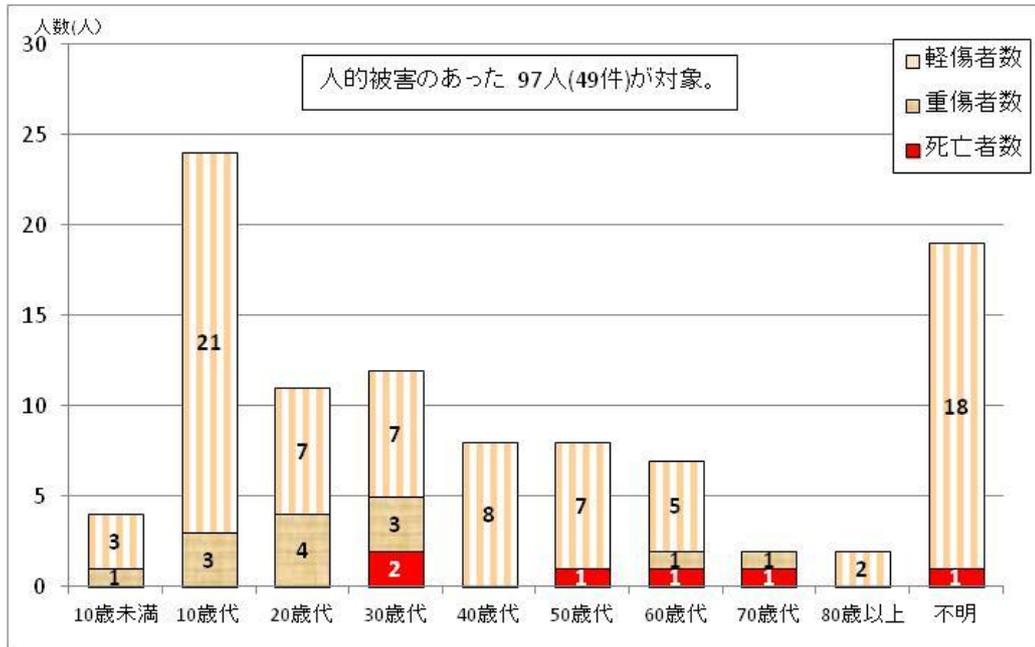


図7 年代別被害者数

(4) 事故の原因と被害について

カセットこんろの「事故原因区別発生件数」を図8に示します。

カセットこんろの事故では、「誤使用や不注意によるもの(事故原因区分E)」が54件(43%)と多くなっています。

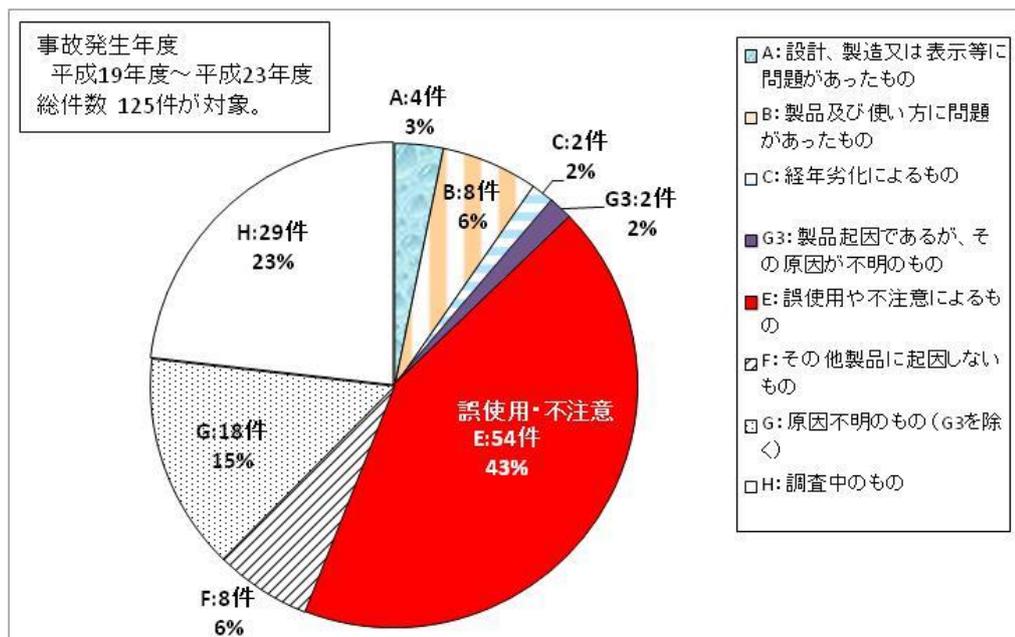


図8 事故原因区別発生件数

カセットこんろの「事故原因区分別被害状況」を表4に示します。
 火災や爆発といった1件で複数の被害者が出る事故が多くなっています。

表4 事故原因区分別被害状況（※7）

被害状況 事故原因区分		人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
製品に起因する事故	A：設計、製造又は表示等に問題があったもの				1	3		4 (0) [0]
	B：製品及び使い方に問題があったもの		1 (3)	1 (3)	6			8 (6) [0]
	C：経年劣化によるもの					1	1	2 (0) [0]
	G3：製品起因であるが、その原因が不明のもの			1 (1)		1		2 (0) [0]
	小計	0 (0) [0]	1 (3) [0]	2 (4) [0]	7 (0) [0]	5 (0) [0]	1 (0) [0]	16 (7) [0]
製品に起因しない事故	D：施工、修理、又は輸送等に問題があったもの							0 (0) [0]
	E：誤使用や不注意によるもの	3 (3) [2]	3 (8)	26 (61) [3]	19 [6]	3		54 (72) [11]
	F：その他製品に起因しないもの			2 (2)	4		2	8 (2) [0]
	小計	3 (3) [2]	3 (8) [0]	28 (63) [3]	23 (0) [6]	3 (0) [0]	2 (0) [0]	62 (74) [11]
G：原因不明のもの (G3を除く)		1 (3) [1]		1 (1) [1]	3	6	7	18 (4) [2]
H：調査中のもの			2 (2)	8 (10) [1]	10 [1]	9		29 (12) [2]
合計	事故件数 被害者数 火災件数	4 (6) [3]	6 (13) [0]	39 (78) [5]	43 (0) [7]	23 (0) [0]	10 (0) [0]	125 (97) [15]

（※7）平成24年10月31日現在、重複、対象外情報を除いた件数。
 被害状況別で、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害のより重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。また、（）の数字は被害者数、[]の数字は事故件数の内数で火災件数。製品本体のみの被害（製品破損）にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(5) 事故の現象別被害状況

カセットこんろの事故の「現象別被害状況」を表5に示します。

①「カセットボンベが、ガスこんろ等の他の熱源で加熱され破裂等した。」は25件で最も多くなっています。次いで②「カセットボンベの装着が不完全だったため、ガスが漏れて引火した。」は13件など、漏れたガス等に引火する現象も多くなっています。

表5 カセットこんろの事故の現象別被害状況 (※7)

被害状況 現象の内容		人的被害			物的被害		被害なし	合計
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
事故原因区分B、G	①カセットボンベが、ガスこんろ等の他の熱源で加熱され破裂等した。	1 (1)		11 (22)	13 [2]			25 (23) [2]
	②カセットボンベの装着が不完全だったため、ガスが漏れて引火した。			4 (4)	6 [1]	3		13 (4) [1]
	③火をつけたまま放置し、油又は周囲の可燃物が発火した。	1 (1) [1]	1 (1)	2 (2) [1]	5 [3]			9 (4) [5]
	④パッキン等が劣化し、ガスが漏れて引火した。		1 (3)	2 (2)	1	3	3	8 (5) [0]
	⑤ガス抜き作業でガスが滞留して引火した。	1 (1) [1]	(1)	2 (2) [1]	1			4 (4) [2]
	⑥指定外のカセットボンベを使用し、ガスが漏れて引火した。			2 (3)				2 (3)
	⑦2台並べて使用したため、輻射熱でカセットボンベが破裂した。		1 (2)	13 (13)				1 (15)
	⑧その他		1 (4)	9 (19) [2]	4	2	2	18 (23) [2]
	⑨不明	1 (3) [1]		1 (1)	2	3	5	12 (4) [1]
A:設計、製造又は表示等に問題があったもの					1	3		4 (0) [0]
H:調査中のもの			2 (2)	8 (10) [1]	10 [1]	9		29 (12) [2]
合計	事故件数 被害者数 火災件数	4 (6) [3]	6 (13) [0]	39 (78) [5]	43 (0) [7]	23 (0) [0]	10 (0) [0]	125 (97) [15]

(※7) 平成24年10月31日現在、重複、対象外情報を除いた件数。

被害状況別で、人的被害と同時に物的被害が発生している場合は、人的被害のより重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。また、()の数字は被害者数、[]の数字は事故件数の内数で火災件数。製品本体のみの被害(製品破損)にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(6) 事故事例の概要について

カセットこんろの事故について、現象別に事例を示します。

①カセットボンベが、ガスこんろ等の他の熱源で加熱され破裂等した。

○平成21年1月11日（福岡県、30歳代・男性、軽傷）

（事故内容）

集合住宅の一室で、台所に置いていたカセットこんろのガスボンベが破裂し、ベランダの窓ガラスが割れるなどし、1人が顔と首に軽いやけどを負った。

（事故原因）

ボンベを装着したカセットこんろをガスこんろの排気口の上に置いたまま魚焼きグリルを使用したため、ボンベが過熱して破裂したものと推定される。

②カセットボンベの装着が不完全だったため、ガスが漏れて引火した。

○平成19年12月24日（大阪府、年代不明・男性、製品破損）

（事故内容）

使用中のカセットこんろから火が出た。

（事故原因）

カセットこんろにボンベをセットする際、こんろのガイドにボンベの「切り欠」部分を合わせるべきところを、反対側にセットしたためガスが噴出し、間違いに気づきボンベを半回転させセットし直した状態で点火した際に、カセットこんろ内部に滞留していたガスに引火したものと推定される。

③ 火をつけたまま放置し、油又は周囲の可燃物が発火した。

○平成22年11月10日（大阪府、50歳代・男性、拡大被害）

（事故内容）

鉄筋2階建て住宅が全焼した。

（事故原因）

カセットこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。

○平成19年8月30日（奈良県、20歳代・男性、重傷）

（事故内容）

住宅の台所でカセットこんろ付近から出火し、消火の際、1人が全身やけどの重傷を負った。

（事故原因）

カセットこんろに鍋をかけたまま就寝したため、鍋が過熱し、周囲の可燃物に燃え移り、火災に至ったものと推定される。

④ パッキン等が劣化し、ガスが漏れて引火した。

○平成22年11月22日（東京都、年代・性別不明、拡大被害）

（事故内容）

カセットこんろにカセットボンベを装着し、点火したところ、カセットこんろの接続口から出火し、周辺を焼損した。

（事故原因）

長期間（25年以上）保管されたボンベのパッキンに経年劣化による亀裂が生じてい

たため、カセットこんろにボンベを取り付けて使用した際に、ボンベ接続口からガスが漏れ、点火の際に引火したものと推定される。

⑤ ガス抜き作業でガスが滞留して引火した。

○平成20年1月23日（新潟県、70歳代・男性、死亡他）

（事故内容）

木造住宅から出火して、全焼し、1人が死亡、1人が重傷を負った。

（事故原因）

台所でカセットこんろ用ガスボンベ10数本を、穴をあけてガス抜きを行った際、台所内に滞留したガスに引火し、火災に至ったものと推定される。

3. ガスこんろ及びカセットこんろ事故の防止について

冬本番に向けて、ガスこんろ及びカセットこんろの事故が増えることが予想されます。これらの製品事故を防ぐため、次の点に注意してください。各製品の取扱説明書をよく読んで、正しく使用してください。

(1) ガスこんろの事故の防止

[ガスこんろ本体]

- ① 調理中はその場を離れないでください。特に天ぷら等揚げ物をしている時やグリル調理中は、絶対にその場を離れないでください。その場を離れる時は必ず火を消してください。
- ② ガスこんろの周囲にはタオルやふきん等の可燃物、樹脂製の調味料容器・調理道具、スプレー缶等を置かないでください。
- ③ 服の袖などに火が移ることがあるので近づき過ぎないでください。特に火の上には絶対に身体をかざさないでください。また、毛足の長いもの、ゆったりと垂れ下がったデザインのもの等は火がつきやすい衣類となっています。火が見えていなくてもバーナーの上は高温であり着火しやすくなっています。ガスこんろの奥に手を伸ばすときは、必ずバーナーの火を消してください。
- ④ 数回点火動作を行って、点火できなかった時は換気扇を使用しないで、窓を開けて換気を行い、時間をおいてから点火してください。漏れたガスに引火するおそれがあります。
- ⑤ ガスこんろを設置する時は、壁から15cm以上離してください。ガスこんろと壁の距離が15cm未満の場合は必ず防熱板を取り付けてください。壁の中の木材が炭化して燃えるおそれがあります。
- ⑥ 天ぷら等揚げ物をする時は、調理油過熱防止装置のついたバーナー側(図9)で行ってください。
- ⑦ 煮こぼれや油よごれをこまめにふき取ってください。調理油過熱防止装置のセンサーが正しく働かないことがあります。

[グリル部]

- ① グリル使用後や連続使用する際にはグリル受け皿や焼き網、下火カバーなどにたまった油や食品くずを取り除くなど、日ごろから掃除を行ってください。
- ② 調理後にその場を離れるときは、グリルが消火していることを確認してください。グリルの火は外から見えにくいので、火がついていることに気づかないことがあります。
- ③ グリル受け皿に水を入れることが必要なグリルは、必ず水を入れてください。水がないと油が溜まり、過熱されて発火するおそれがあります。

[ガス栓、ガスホース接続部等]

- ① ガス器具が未接続のガス栓を誤開放しないように注意してください。しばらくの間使わないガス栓は、誤操作防止キャップ(図10)や閉栓カバー(図11)を付けてもらってください。また、古いガス栓の場合は、ガス事業者にご相談して、誤開放の対策を行ってください。
- ② ガスホース等はゴム管止めを装着する等、接続は正しく行ってください。
- ③ ガスホース等をガスこんろの下に引き回さないでください。ガスホース等が、加熱され破損しガス漏れとなるおそれがあります。

(2) カセットこんろの事故の防止

[使用時]

- ① 調理中はその場を離れないでください。その場を離れるときは火を消してください。また、周囲にはタオルやふきん等の可燃物、樹脂製の調味料容器・調理道具、スプレー缶等を置かないでください。
- ② 数回点火動作を行って、点火できなかった時は換気扇を使用しないで、窓を開けて換気を行い、時間をおいてから点火してください。漏れたガスに引火するおそれがあります。
- ③ 次のような使用をしないでください。カセットボンベが熱せられて破裂するおそれがあります。
 - ・カセットボンベは、火力が弱くなっても熱して使用しないでください。
 - ・カセットこんろを複数台並べた使用はしないでください。
 - ・カセットこんろを覆うような大きな調理器具（鉄板、なべ等）、石綿やセラミック付魚焼き器や焼き網、陶板プレート等の蓄熱性のあるものは使用しないでください。
 - ・カセットこんろを炭の火おこしには使用しないでください。
- ④ カセットこんろは車内、テント内等の狭い空間で使用しないでください。また、屋内で使用する場合には換気に十分注意してください。

[保管時]

- ① カセットこんろを他の熱源（ガスこんろ、グリル排気口、電気こんろ、電磁調理器等）の上などに置かないでください。他の熱源の熱でカセットボンベが爆発するおそれがあります。
- ② カセットこんろの使用後はカセットボンベを外しカセットボンベにキャップをして保管してください。カセットボンベを装着したままだと、カセットこんろのパッキンの劣化が早まり、ガス漏れを起こし、引火し破裂するおそれがあります。
- ③ 製造から長期間経過したカセットこんろは使用を控えてください。パッキンが劣化によりガス漏れを起こし、漏れたガスに引火したり破裂するおそれがあります。

[カセットボンベ]

- ① カセットボンベは取扱説明書を読み、こんろのガイド部とボンベの切り欠部を合わせて正しく装着して使用してください（図12）。また、ボンベは、こんろに指定されたボンベを使用してください。正しく装着されていないとガス漏れを起こし、引火し破裂するおそれがあります。
- ② 製造から長期間経過したカセットボンベは、ガス漏れや錆等がないことを確認した上で、早めに使い切ってください。パッキンが劣化によりガス漏れを起こし、引火したり破裂するおそれがあります。
- ③ カセットボンベを暖房機のそばや高温になる場所に置かないでください。ボンベが高温になり破裂するおそれがあります。
- ④ カセットボンベを廃棄する時は、火が消えるまで又は、振ってもシャカシャカと音がしなくなるまで完全に使い切ってから、お住まいの地域の廃棄方法に従って廃棄してください。ボンベに穴をあけて廃棄する場合は、調理場や台所などの密閉された場所をさけ、風通しのよい屋外などで行ってください。放出されたガスが滞留して引火したり破裂するおそれがあります。

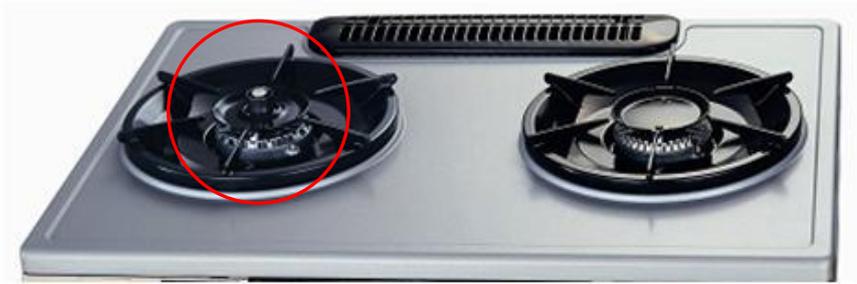


図 9 調理油過熱防止装置のついたバーナー



図 10 誤操作防止キャップ



図 11 閉栓カバー

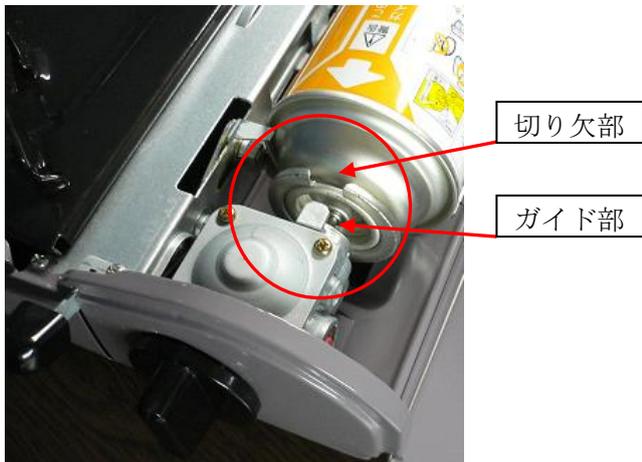


図 12 カセットこんろとポンベの装着

○本文中では、事故原因区分を以下の表のように対応させています。

	区分記号	事故原因区分	本文表記
製品に起因する事故	A	専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの	設計、製造又は表示等に問題があったもの
	B	製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	製品及び使い方に問題があったもの
	C	製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	経年劣化によるもの
	G3	製品起因であるが、その原因が不明のもの	製品起因であるが、その原因が不明のもの
製品に起因しない事故	D	業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの	施工、修理、又は輸送等に問題があったもの
	E	専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	誤使用や不注意によるもの
	F	その他製品に起因しないか、又は使用者の感受性に関係すると考えられるもの	その他製品に起因しないもの
	G	原因不明のもの(G3は除く)	原因不明のもの(G3は除く)
	H	調査中のもの	調査中のもの

1. ガスこんろの規制について

ガスこんろは、「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の規制対象品目として指定され、平成20年10月1日以降に製造・輸入された製品には、全てのこんろバーナーに調理油過熱防止装置と立ち消え安全装置の装着が義務づけられ、PSマークの表示がされています。

[こんろバーナー]

- ① 調理油過熱防止装置（天ぷら油過熱防止装置）
こんろのセンサーが鍋底の温度を感知し、約250℃になると自動的に消火して油の発火を防ぎます。
- ② 立ち消え安全装置
煮こぼれや吹きこぼれ、強風などで火が消えた時、自動的にガスを止めます。

2. ガスこんろの業界自主基準について

業界の自主基準により、平成20年4月より製造されるガスこんろ（※）は、こんろバーナー及びグリルに以下の安全機能を搭載したSiセンサーコンロとなりました。また、平成24年11月20日以降に出荷されるガスこんろのグリル部には、『グリル消し忘れ消火機能』を含め、少なくとも2つ以上の安全機能が搭載されています。

（※）持ち運びのできる卓上型一口ガスこんろを除く、全ての家庭用ガスこんろ

(1) 全機種に設置されているもの

[こんろバーナー]

- ③ こんろ消し忘れ消火機能
消し忘れても、点火後一定時間が経過した時点で自動的に消火します。

[グリル] ④に加えて⑤又は⑥がついている。

- ④ グリル消し忘れ消火機能
消し忘れても、点火後一定時間が経過した時点で自動的に消火します。
- ⑤ グリル過熱防止機能
グリル内の温度が上がりすぎると自動的にガスを止めます。
- ⑥ グリル排気口からの炎あふれ防止機能
調理物等に着火してもグリルの排気口から炎があふれ出ない工夫が施されており、火災等の被害拡大を防止します。

(2) 一部機種に設置されているもの

[こんろバーナー]

- ⑦ 焦げ付き消火機能
煮もの調理時に、焦げつきを検知すると初期段階において自動的に消火します。
- ⑧ 鍋なし検知機能
鍋がのっていない状態では点火せず、使用中に鍋をはずすと自動的に弱火になり、一定時間後消火します。

[グリル]

前出の④、⑤及び⑥がすべてついたもの。

参考

経済産業省のホームページ

(http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/shouan/kankeisiryoku.pdf)

一般社団法人日本ガス石油機器工業会のホームページ

(<http://www.jgka.or.jp/consumer/gasu-riyou/introduction/si/index.html>)

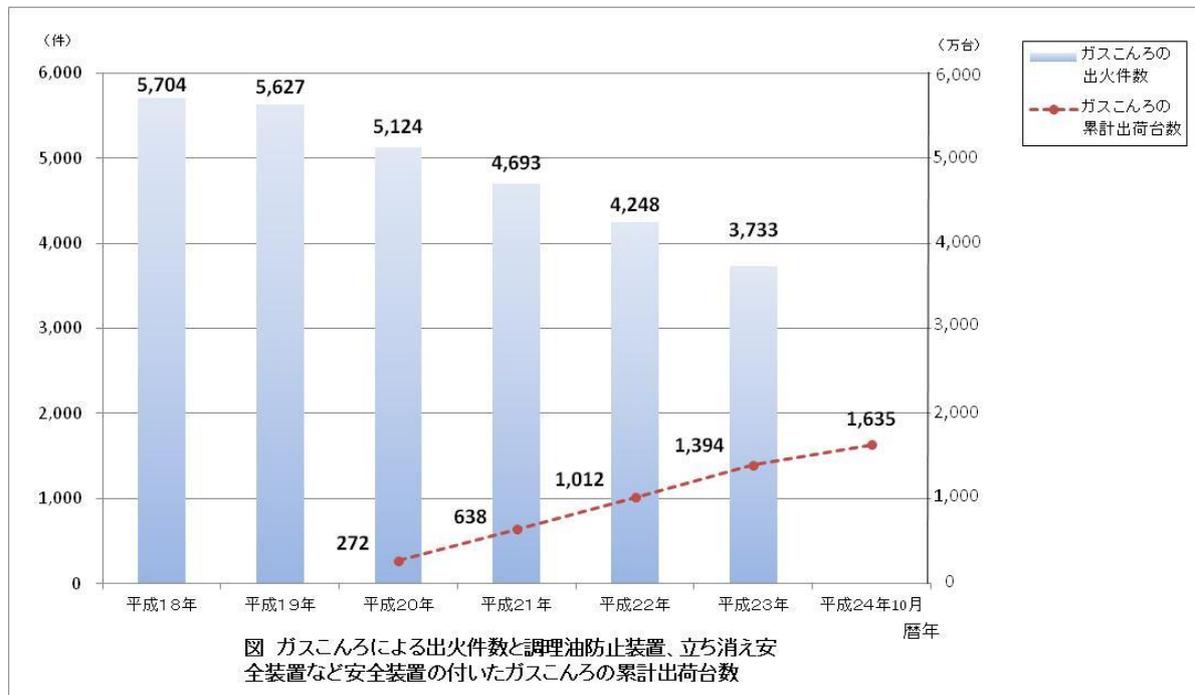
あんしん高度化ガス機器普及開発研究会のホームページ

(<http://www.gas.or.jp/collabo/anshinken/newrelease/table.html#function>)

3. ガスこんろによる出火件数について

ガスこんろによる出火件数と調理油過熱防止装置、立ち消え安全装置などの安全装置の付いたガスこんろの累積出荷台数を図に示します。

平成19年まで年間約5,700件起きていたガスこんろによる火災が、安全装置の付いたガスこんろの普及に伴い、平成20年度以降は減少しています。



参考

消防白書（平成19年版～平成24年度版）：ガスこんろによる出火件数

一般社団法人日本ガス石油機器工業会：安全装置の付いたガスこんろの累計出荷台数

4. カセットボンベの注意書き表示義務の強化について

近年、カセットこんろの普及等にもなって、カセットボンベの爆発・火災事故が増加しています。

こうした状況を踏まえ、経済産業省は、高圧ガス保安法に基づき、カセットこんろに使用することができるカセットボンベに、以下の「火気と高温に注意」といった表示等を平成24年4月1日に義務づけました（猶予期間として、平成25年9月30日まではこれらの表示がないものも流通は可能です。）。

カセットボンベを使用される際、これらの表示の内容を守っていただきますようお願いいたします。

火気と高温に注意

高圧ガスを使用した可燃性の製品であり、危険なため、下記の注意を守ること。

- 一 こんろで炭の火をおこしたり、こんろを二台以上並べて使用しないこと。
- 二 高温にすると破裂の危険があるため、直射日光の当たる所や火気等の近くなど温度が四十度以上となる所に置かないこと。
- 三 火の中に入れてないこと。
- 四 使い切って捨てること。
- 五 ガスを再充填しないこと。

高圧ガス:使用するガスの種類

以上